

# 質 問 書

2022 年 1 月 25 日

「マラウイ国公共投資計画能力向上アドバイザー業務」

(公示日:2022 年 1 月 12 日／公示番号:21a00798)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	22	「技術協力プロジェクトではなく個別専門家派遣案件」とありますが、現地業務費に相当する費用は提案可能でしょうか？また現地業務費において技術協力プロジェクトとの相違点はありますか？(特に国内研修、本邦、第三国への研修など)	現地業務費は一般業務費という前提で回答させていただきます。 一般業務費は技術協力プロジェクトと同様に提案可能です。一方で現時点で研修等にかかる費用は想定しておらず、専門家の日常の活動に係る費用(車両費等)が当方の想定となっております。
2	同	(新)IFMIS と PSIP 情報管理システムとの連携について、(旧)IFMIS と PSIP 情報管理システムの連携はあったのでしょうか？また連携について政府内での合意はありますか(アドバイザーが促す必要の有無の確認)	前プロジェクト終了時、(旧)IFMIS と PSIP 情報管理システムについては、試行接続の設計方針の合意に留まっていたとの情報がありました。また新 IFMIS との連携については、政府内(つまり本 CP と予算局内)では連携について合意している旨、ヒアリングで確認していますが、文書等をもって正式かつ確固な形で合意を確認できたとは言えないのが現状です。一方で、本案件では積極的にアドバイザーがシステム連携を促す、合意を促すということは目指しておらず、あくまで政府内のニーズベースで支援を行う方針です。
3		渡航の回数について現在、機構で想定している回数をお示しできるのであればお願いいたします。	業務主任者と公共投資計画管理は 10 回程度、IT 担当は 2 回程度を想定していますが、全く厳密なものではありません。効果的・効率的な活動となる渡航回数をご提案ください。

以 上